

7 介護保険以外のいろいろなサービス

在宅介護を支援するサービスや、要介護の認定を受けていなくても利用できるサービスなどがあります。区役所の保健福祉課高齢者・障害者相談係などへお気軽にお問い合わせください。
(費用は令和5年5月時点)



ひとり暮らし等を支援するサービス

ひとり暮らしの高齢者や高齢夫婦のみの世帯の人などへのサービスです。

ふれあい昼食交流会

食生活改善推進員が中心となって、ひとり暮らしの高齢者や夫婦のみの世帯の高齢者に、市民センターなどで食事を通したふれあいのひとときを提供します。

【利用者負担】
1回400円、おおむね月1回

お問い合わせ 各区役所保健福祉課
地域保健係

腕自慢おまかせサービス

企業や市民のボランティアグループ等が高齢世帯(65歳以上)および障害者世帯に出向いて、簡単な大工仕事や力仕事などを行います。

お問い合わせ

北九州市社会福祉協議会
ボランティア・市民活動センター
☎093-881-0110

訪問給食サービス

栄養管理・改善が必要なひとり暮らしの高齢者等に対し、栄養のバランスの取れた食事を届けるとともに、安否の確認を行います。

【利用者負担】
1食500円、週5日(月~金)まで

あんしん通報システム

急な発作等が予見される高齢者等の自宅に緊急ボタンやセンサーを設置し、火災や救急事案に迅速に対応することで、利用者の安心を確保します。

【利用者負担】
1か月につき1,705円(消費税含む)



在宅で介護を支援するサービス

おむつ給付サービス

原則要介護3以上の、市民税非課税世帯の人で、排泄に介助や見守りが必要な在宅の高齢者等に、おむつを給付します。

【利用者負担】
助成対象限度額(月額8,000円)内
で利用した額の1割

訪問理美容サービス

要支援または要介護の在宅で寝たきりの高齢者等を訪問して理容・美容サービスを行います。

【利用者負担】
理容(調髪のみ) 3,500円
美容(カット・ブロー) 3,500円

家族介護慰労金支給

要介護4、5の高齢者を、介護保険サービスを利用せずに、自宅で1年以上介護している家族への慰労として、年額10万円を支給します。

※要介護者・介護者それぞれが市民税非課税世帯であることなどの支給要件があります。

寝具洗濯乾燥消毒サービス

要支援または要介護の在宅で寝たきりの高齢者等が使用している寝具の丸洗いなどのサービスを行います。

【利用者負担】
利用料の1割
丸洗い 700円、乾燥消毒 300円

※別途、消費税及び地方消費税相当額を加算

高齢者見守りサポーター派遣

介護疲れでリフレッシュしたいときや買い物で外出したいときなど、認知症高齢者等に関する知識を持ったサポーターが自宅を訪問し、高齢者の見守りや話し相手を行います。(1日の利用は6時間以内です。)

【利用者負担】
1時間30分 500円(交通費別途)

認知症高齢者等位置探索サービス

認知症の高齢者等がGPS専用端末を持っておくことで、万一、所在不明になったときに、家族などが位置情報を探索できるサービスです。

利用者負担額や探索料金の詳細については、
随時お問い合わせください。

お問い合わせお申し込み

各地域包括支援センター
お住まいの区の
区役所高齢者・障害者相談係

高齢者を支える家族の相談窓口(介護や認知症に関すること)については、P34をご覧ください。

利用者負担を
軽くする制度

介護保険以外の
いろいろなサービス

認知症の人を地域で支える取り組み

認知症は早期に発見し、適切な治療やケアを受けることで、進行を遅らせたり、症状を緩和することができます。認知症の人と家族を支える取り組みやサービスなどがあります。介護や認知症に関する相談については、P34をご覧ください。

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り・支える認知症サポーターの養成に取り組んでいます。町内会や老人クラブなどの地域団体の会合、企業や商店の研修、学校での授業などに講師が向向き、講座を行います。

- 講座内容
- 認知症とは
 - 認知症の人の気持ちについて
 - 認知症の人との接し方について
 - 認知症サポーターとは など

お問い合わせ お申し込み 認知症サポーターキャラバン事務局(北九州市社会福祉協議会)
☎ 093-873-1296



費用 無料

認知症サポーターメール配信システム

メールアドレスを登録した認知症サポーターに対し、認知症に関する講演会や認知症等による行方不明者の情報(認知症行方不明者等SOSネットワークシステム登録者のみ)をメールで配信しています。

お問い合わせ 保健福祉局認知症支援・介護予防センター
☎ 093-522-8765

認知症行方不明者等SOSネットワークシステム

認知症の高齢者等の情報をあらかじめ登録しておくことで、万一、行方不明となった場合に、警察と行政機関や交通機関、地域ネットワークの協力機関と連携し、行方不明者の情報提供・情報共有を行い、早期発見・早期保護を図るしくみです。

お問い合わせ 各地域包括支援センター
お申し込み お住まいの区の区役所高齢者・障害者相談係

認知症カフェ

北九州市では、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場である「認知症カフェ」の設置を推進しています。

市内各地で開催しており、詳しくは、認知症支援・介護予防センターのホームページをご覧ください。電話でお問い合わせください。

お問い合わせ 保健福祉局認知症支援・介護予防センター
☎ 093-522-8765

北九州市見守りシール

2次元コードが印刷された見守りシールを認知症高齢者の衣類や杖などに貼っておくことで、行方不明となった場合に発見者が2次元コードを読み取ると家族と連絡が取れるようになります。

お問い合わせ 保健福祉局認知症支援・介護予防センター
☎ 093-522-8765

参加者
募集中

北九州市介護支援ボランティア事業「みんなで参加、みんなが主役」

「介護支援ボランティア事業」ってどんな事業?

・健康増進や生きがいづくりを目的として高齢者(65歳以上の人)が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合にポイントが付与し、ポイント数に応じて換金できる事業です。

どうやってポイントを貯めるの?

・1回のボランティア活動で200ポイントが付与されます。1ポイントを1円として、年間5000ポイントまで換金または寄付できます。

どうやったら参加できるの?

- ・参加できる人は、北九州市にお住まいの65歳以上の人です。(北九州市の介護保険第1号被保険者)
- ・ボランティア希望者向けの研修を受けていただいた後、ボランティアとして登録していただきます。
- ・登録後、ボランティアを募集している介護保険施設等をお知らせいたしますので、募集している活動内容などを参考に施設等にお申込みください。

活動の流れ

研修を受けよう

ボランティア登録

施設等へ申込み

ボランティア活動

ポイント換金

《管理機関》

お問い合わせ 北九州市社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター
(☎ 093-881-6500)

詳しくはこちら



北九州市が実施している 高齢者の介護予防のためのプログラム(一部)



サロンで健康づくり

地域で行っている高齢者サロン等へ健康づくり・介護予防(運動・栄養・口腔・健康講話)に関する講師を派遣します。

お問い合わせ

保健福祉局 認知症支援・介護予防センター

高齢者地域交流支援通所事業

介護予防のプログラムや健康チェック・レクリエーションなどを実施します。

お問い合わせ

地域包括支援センター
各区役所保健福祉課高齢者・障害者相談係

栄養ラボ

「食」をテーマに管理栄養士や歯科衛生士、薬剤師等による講演会などを行います。

お問い合わせ

保健福祉局 認知症支援・介護予防センター

公園で運動教室

高齢者の介護予防に効果のある健康遊具を設置した公園で、運動教室や体験会を開催します。

お問い合わせ

保健福祉局 認知症支援・介護予防センター

おいしく食べて 元気もりもり教室

管理栄養士が、食の大切さや食事のバランス、必要量などについて講話などを行います。

元気で長生き食卓相談

管理栄養士が、食生活についての個別相談を行います。

シニア料理教室

管理栄養士等が、食についての講話と基本的な料理の実習などを行います。

お問い合わせ

各区役所保健福祉課地域保健係

健康マイレージ事業

健診を受診し、健康づくり・介護予防に取り組むことにより、ポイントを貯めると、特典に応募できます。



お問い合わせ

保健福祉局 健康推進課

百万人の介護予防事業

北九州市オリジナルの介護予防体操(きたきゅう体操・ひまわり太極拳)の普及教室、普及員養成講座の開催や、グループに講師を派遣する体験会等を行います。

お問い合わせ

保健福祉局 認知症支援・介護予防センター

高齢者のための筋力向上 トレーニング啓発教室

自宅でも継続して取り組むことのできる簡単な筋力向上運動やストレッチなどを行います。

お問い合わせ

保健福祉局 認知症支援・介護予防センター

尿もれ予防相談会・尿もれ予防体験会

尿もれに関する基礎知識や尿もれ予防体操などを学べる相談会や体験会を開催します。

お問い合わせ

保健福祉局 認知症支援・介護予防センター

健口(けんこう)ストレッチ講座

歯科衛生士を派遣し、お口の元気体操などの指導を行います。

お問い合わせ

保健福祉局 認知症支援・介護予防センター

健口(けんこう)相談(お口の元気度チェック)

歯科医師によるお口の機能(噛むことや飲み込むことなど)に関する相談や、歯科衛生士による口腔ケアの指導を行います。

お問い合わせ

保健福祉局 認知症支援・介護予防センター



※実施時期、実施場所、参加方法等はそれぞれの問い合わせ先にお問い合わせください。

お問い合わせ

◎ 保健福祉局 健康推進課 ☎ 093-582-2018

◎ 保健福祉局 認知症支援・介護予防センター ☎ 093-522-8765

◎ 各区役所保健福祉課 地域保健係 (P36 参照)

◎ 地域包括支援センター (裏表紙参照)

健康づくり・介護予防

北九州市では各種健康診査を行っています。疾病の早期発見に加え、自らの健康状態を把握し生活習慣を見直す機会にもなりますので、定期的に受診しましょう。

また体は使わないでいると、徐々に機能が低下してしまいます。できることはなるべく自分で行うなど、日々の生活において体を動かすことは、心身の機能を向上させ、自分らしく自立した生活を目指すことに繋がります。

北九州市では、高齢者の健康づくりや介護予防のためのプログラムをご用意しています。あなたらしく生きるために、できることから始めてみませんか。

